

令和4年度 大阪府大阪市南部保健医療協議会委員名簿

氏名	所属	選任理由
潮見 満雄	大阪市阿倍野区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
宮武 利行	大阪市住之江区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
白木 隆士	大阪市住吉区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
森 能史	大阪市東住吉区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
井藤 尚之	大阪市平野区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
二木 理人	大阪市西成区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
生駒 勇人	阿倍野歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
柳田 和彦	住之江区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
島袋 美千代	住吉区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
森本 恭司	東住吉区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
江上 浩史	平野区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
原田 浩治	西成区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
日高 眞理	大阪市阿倍野区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
高崎 健一	住之江区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
栗生 正也	住吉区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
石田 琢磨	大阪市東住吉区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
安封 雅子	平野区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
藤井 博昭	西成区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
高岡 祥介	阿倍野区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第三号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
中野 紀久雄	住之江区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第三号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
北原 隆	住吉区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第三号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
美濃 満	東住吉区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第三号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
豊田 幸一	平野区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第三号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
越村 市二	西成区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第三号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
上田 祐二	大阪鉄道病院 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
上田 省三	医療法人上田外科医院 理事長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
嶋津 岳士	大阪急性期・総合医療センター 総長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
中村 博亮	大阪公立大学医学部附属病院 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
宮川 松剛	大阪府医師会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
山本 時彦	大阪府病院協会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
山川 智之	大阪府私立病院協会 常任理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第二号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
村田 哲志	東住吉区 副区長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第四号「関係行政機関の職員」により選任
國吉 裕子	大阪市保健所 南部保健医療監	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第四号「関係行政機関の職員」により選任
片桐 幹雄	大阪市健康局健康推進部健康施策課 課長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第四号「関係行政機関の職員」により選任